

## 男女共同参画に関する国内外の主な動き

年	世界	日本	福岡県・あすばるの動き
1975	国際婦人年 「国際婦人世界会議(メキシコシティ)」	総理府に「婦人問題企画推進本部」設置	
1976	国連婦人の10年開始(1985年まで)		
1977		「国内行動計画」策定	
1978			「婦人関係行政推進会議」「福岡県婦人問題懇話会」設置
1979	国連第34回「女子差別撤廃条約」採択		「婦人対策室」設置
1980	国連婦人の10年中間年世界会議(コペンハーゲン)	「女子差別撤廃条約」署名	「福岡県行動計画」策定
1981	「女子差別撤廃条約」発効		
1982			「福岡県行動計画」改訂
1983			「福岡県女性研修の翼」第1回実施
1985	国連婦人の10年採集世界会議(ナイロビ) 「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略(ナイロビ将来戦略)」採択	「国籍法」改正 「男女雇用機会均等法」公布 「女子差別撤廃条約」批准	
1986		「男女雇用機会均等法」施行	「婦人対策室」が「婦人対策課」へ組織改正 「第2次福岡県行動計画」策定
1987		「新国内行動計画」策定	
1989		学習指導要領の改訂(中・高家庭科の男女必修)	
1990	国連経済社会理事会「ナイロビ将来戦略の実施に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		
1991		「新国内行動計画」(第1次改訂)策定 「育児休業法」公布	「婦人対策課」が「女性政策課」へ組織改正 「婦人関係行政推進会議」「福岡県婦人問題懇話会」がそれぞれ「女性行政推進会議」「福岡県女性政策懇話会」へ名称変更
1992		「育児休業法」施行	
1993	国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択		
1994	国際人口・開発会議(カイロ)	総理府に「男女共同参画審議会」「案所共同参画室」設置	
1995	世界女性会議(北京)「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児休業法」改正(介護休業制度の法制化)	
1996		「男女共同参画ビジョン」答申 「男女共同参画2000年プラン」策定	「第3次福岡県行動計画」策定 「福岡県女性総合センター」開館
1997		「男女雇用機会均等法」改正	
1999		「改正男女雇用機会均等法」施行 「育児・介護休業法」全面施行 「男女共同参画社会基本法」公布、施行	●福岡県の審議会等における女性委員比率が30%を超える
2000	国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)	「ストーカー行為等の規制等に関する法律」公布、施行 「男女共同参画基本計画」策定	「福岡県男女共同参画社会づくり検討委員会」設置
2001		内閣府に「男女共同参画会議」「男女共同参画局」設置「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」公布、一部施行	「女性政策課」が「男女共同参画推進課」へ組織改正 「女性行政推進会議」が「男女共同参画行政推進会議」へ名称変更 「福岡県男女共同参画社会づくり検討委員会」提言 「福岡県男女共同参画推進条例」公布、施行
2002		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」全面施行	「福岡県男女共同参画審議会」設置 「福岡県男女共同参画計画」策定 「福岡県男女共同参画推進連絡会議(みらいねっと)」設立 「福岡県男女共同参画表彰」第1回表彰 県内初の男女共同参画に関する条例、施行(北九州市、旧福岡間町)
2003		「次世代育成支援対策推進法」公布、一部施行 「少子化社会対策基本法」公布、施行	「福岡県女性総合センター」が「福岡県男女共同参画センター」へ名称変更 「子育て応援登録制度」創設
2004		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正(保護命令の制度の拡充など) 「育児・介護休業法」改正(休業制度の拡充)	

2005	北京+10(第49回国連婦人の地位向上委員会)	「男女共同参画基本計画(第2次)」策定	
2006			「第2次福岡県男女共同参画基本計画」策定 「福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定 「あすばる男女共同参画地域づくり事業」開始 ●福岡県の審議会等における女性委員比率が35%を超える
2007		「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」策定	「働く女性のためのあすばる天神サテライト講座」開始
2009			●福岡県の男女共同参画に関する条例の制定市町村が30を超える
2010		「男女共同参画基本計画(第3次)」策定	
2011			「第3次福岡県男女共同参画計画」策定 「第2次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定
2012		7月 「改正育児・介護休業法」全面施行(100人以下事業主適用)	
2013		6月 「配偶者暴力防止法」第3次改正(準用による適用対象範囲の拡大など) 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」改正(婦人相談所等による支援を明記) 10月 改正「ストーカー行為等の規制等に関する法律」全面施行	
2014		1月 「改正配偶者暴力防止法」施行	
2015	3月 北京+20(第59回国連婦人の地位委員会)(ニューヨーク)	9月 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布・一部施行 12月 「男女共同参画基本計画(第4次)」閣議決定	
2016		4月 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」全面施行 12月 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」改正(組織関係者による配慮等)	1月 「第3次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定 3月 「第4次福岡県男女共同参画計画」策定 4月 「女性活躍推進室」設置 6月 「福岡県女性の活躍応援協議会」設立
2017		6月 改正「ストーカー行為等の規制等に関する法律」全面施行 10月 「改正育児・介護休業法」施行	
2018		5月 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行	
2019		5月 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」改正 「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」「労働施策組合推進法」の改正(ハラスメント対策の強化) 6月 「配偶者暴力防止法」改正(DV対策と児童虐待対応との連携強化など)	3月 「福岡県における性暴力を根絶し、性被疑者から県民等を守るための条例」公布・一部施行
2020	3月 北京+25(第64回国連婦人の地位委員会)(ニューヨーク)	4月 「改正配偶者暴力防止法」施行 6月 改正「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」「労働施策総合推進法」の施行 12月 「男女共同参画基本計画(第5次)」閣議決定	
2021		5月 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」改正(規制対象行為の拡大等) 6月 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」改正・施行 「育児・介護休業法」の改正(男性育休の取得促進) 8月 「改正ストーカー行為等の規制等に関する法律」全面施行	1月 「第4次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定 3月 「第5次福岡県男女共同参画計画」策定

2022		4月 改正「育児・介護休業法」施行	
------	--	-------------------	--